

病後児（病気の回復期のお子さん）を短期間お預かりいたします

※本事業は栃木市が「認定こども園さくら」に委託して実施しています

【概要・対象・実施施設】

対象のお子さん	・市内に住所がある小学校3年生までのお子さん ・病気回復期にあり、安静確保の配慮が必要なお子さん
実施施設	認定こども園さくら 内 病後児保育専用スペース
保育時間	午前8時～午後6時（月～金曜日） 午前8時～午後0時（土曜日） ※日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）はお休みです
体制／定員	対応体制：看護師1名・保育士1名 / 利用定員：1日あたり4名

【利用料金・対象となる症状】

基本利用料	1日あたり2,000円（市民税非課税世帯：500円） ※別途 診療情報提供書代（500円）がかかります
昼食代	500円（希望者のみ） ※認定こども園さくら・さくら第2保育園の在園児は不要／アレルギー要相談
対象の症状	①感冒、消化不良症等日常罹患する疾病の回復期 ②水痘、風疹等の感染性疾患の回復期 ③喘息等の慢性疾患 ④熱傷等の外傷性疾患



【利用方法・手続きの流れ】

- ① 利用案内をご覧の上、当園に電話にて利用予約を行ってください。
- ② 病後児保育の利用可否を医師に相談のうえ、**市指定様式の「診療情報提供書」（有料500円）**を書いてもらい、「**利用申請書**」「**病後児保育・経過観察表**」と一緒に、当園に提出してください。
- ③ お子さんをお迎えの際に、その日の利用料を当園に直接お支払いください。

※利用期間は原則として1回の申請につき連続7日間を限度とします。

※申請書等は、当園 または 本庁保育課・総合支所地域づくり推進課保健福祉係 にあります。

また、当園 及び 市ホームページからもダウンロードできます。

【お持ちいただくもの】 ※すべてのものに必ず記名してください

■ 共通の持ち物	■ 0～2歳児（追加の持ち物）
・洋服の着替え（2～3セット） ・マグ または 水筒（使い慣れたもの） ・おしぼり用タオル（1枚 0～2歳児は3枚） ・タオル（1枚） ・バスタオル（午睡用 2枚） ・ビニール袋（汚れ物入れ 2枚） ・ウェットティッシュ（1日分） ・医師から処方された薬（1回分） ・薬品情報提供書 ・母子手帳 ・好きな絵本やおもちゃ（1～2個）	・哺乳瓶（必要な場合） ・ミルク（指定がある場合） ・食事用エプロン ・紙おむつ（必要な場合 1日分） ・おしりふき（必要な場合 1日分）



【お問い合わせ先】

- 栃木市役所 保育課 入園支援係
- 認定こども園さくら（栃木市泉川町 651-1）

TEL: 0282-21-2232

TEL: 0282-24-3900

メール: s-renraku@sakura-kids.jp